

第34回 非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 滋賀 集会アピール（案）

私たちは、本日、「わたしが（SHIGA）働く価値って何だろう『対話と学びあい』でつながろう」をスローガンに「第34回 非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 滋賀」を開催し、パートや派遣など非正規ではたらくなかまが職種を超え全国各地から集まり、「対話と学びあい」によって交流しました。

ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルと米国によるイラン侵略と戦争が後を絶たず、多くの人の命が奪われています。現在の中東情勢をはじめ、戦争がもたらす環境破壊や経済の混乱、飢餓や貧困、憎しみの連鎖は計り知れません。全体主義的な「力の支配」が社会を席卷し、競争と格差、排外主義の蔓延、権威と分断による資本の支配は、労働者の生活を深刻化させ労働の誇りを奪っています。

フリーランスやスキマバイトの拡大が示すように、政府・財界は使い捨てできる無権利の労働者を増やし続けています。貧困と格差を解消し、すべての労働者が人間らしく働ける公正な社会を実現するために、私たちは今こそ団結して声を上げなければなりません。

私たちがあきらめずに積み上げてきた運動は、確かな成果をもたらしています。最低賃金の全国一律制を求める世論は広がり、非正規公務員の処遇改善も前進しました。「103万円の壁」の見直しが選挙の争点となったのも、ジェンダー平等を求める運動を私たちが粘り強く「見える化」してきた成果です。正規と非正規の格差、男女間の格差など職場や社会にある格差は、私たちが要求し運動してこそ改善されます。

職場では今もなお、パート・有期法で禁止されたはずの「不合理な格差」が残っています。しかし、私たちの運動によって、「同一労働同一賃金ガイドライン」の見直しが行われました。慶弔休暇や病気休暇の格差や住宅手当や通勤手当などの手当について「正規だから」の理由だけでは「不合理な格差」として、非正規にも平等に保障するようにと改定されました。まともに暮らせる賃金水準、働き続けるための休暇・時短制度、働けなくなったときの社会保障などは、正規・非正規を問わず、すべての労働者に必要な制度です。職場での格差やハラスメントをなくす「非正規差別 NG」運動を全国の職場に広げ、一度の交渉であきらめず、粘り強く改善を勝ち取っていきましょう。

私たちの労働には価値があります。私たち一人ひとりには力があります。そこに正規も非正規も違いはありません。雇用形態の違いを超えて、すべての仲間が手をつなぎ、声を一つにすると社会は変わります。まずは「短時間正規職員」の制度をつくるなど、非正規という働き方をなくし、誰もが堂々と夢や希望を語り、正社員で働くことが当たり前の社会へ。「第34回非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 滋賀」をより良い未来のための出発点としよう！

2026年6月6日

第34回 非正規で働くなかまの全国交流集会 in 滋賀